

部長名	契約資産部長
-----	--------

部のミッション
市有財産、公共施設、建築、契約事務を横断的に担う行政基盤部門として、安全・公平・効率を最優先に、法令遵守とコンプライアンスを徹底し、適正な管理と確実な執行を行う。施設整備・維持保全、建築工事の設計・監理、契約及び品質管理を着実に遂行するとともに、災害時を含めた行政機能の安定的な維持を図り、市政運営の信頼性と公共サービスの継続性を確実に下支えする。
部のビジョン
中長期的視点に立った資産利活用と公共施設マネジメントを推進するとともに、公正で透明性の高い契約・調達と品質管理を通じて、計画に基づき着実に施策を実行できる組織を目指す。経営計画や公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、将来世代にも責任を持てる持続可能で質の高い都市基盤と公共サービスを実現する。

重要度が高い事務事業					
番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	6	4	庁舎維持管理	本庁舎は行政機能の中核であり、日常業務から災害時まで安定的に機能することが不可欠である。省エネを踏まえた設備更新や快適な利用環境の確保、業務継続に向けた体制整備を着実に進める必要があるため。	庁舎管理課
2	6	4	公共施設マネジメント	公共施設マネジメントは、人口減少や財政制約に対応し、公共施設の再編・集約を計画的に進めることで、施設総量の適正化と将来世代への負担軽減を図る、市の持続可能な行政運営の基盤となる重要な取組であるため。	資産管理課
3	6	4	南大沢総合センターの管理運営	南大沢総合センターは、信託期間満了後の運用方針を早期に定める必要があり、市にとって財政面や公共サービス面への影響が大きい。直営管理や売却等の選択肢を含め、将来を見据えた適切な判断が求められる重要な取組であるため。	資産管理課
4	6	1	契約管理	物価や労務費の変動を踏まえた適正価格での受注環境を確保するため、最低制限価格の考え方について見直す必要があり、印刷業務への制度導入を通じて、積算に基づく適正な契約管理の実効性を高める重要な取組みであるため。	契約課
5	6	1	契約管理（公共工事等の品質向上）	公共工事の品質確保は、市民サービスと行政への信頼に直結する基盤業務である。完了確認の徹底と検査の質向上を通じ、工事品質の均質化、職員育成、業務効率化を同時に進め、持続可能な施工体制を確立する重要な取組みであるため。	品質管理担当
6					
7					
8					
9					
10					

1	施策番号	6	細施策番号	4	細施策名	効果効率的な行政運営	事業名	庁舎維持管理	
	目標設定にあたって重視した点					DXの推進又はカーボンニュートラルの達成			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>・省エネを推進した維持管理のほか、来庁者や職員が安心・安全かつ快適に本庁舎を利用できるよう維持管理を行う。また、災害時にも持続可能な庁舎機能を確保する。</p>			<p>・省エネ設備の導入と省エネ運転で、エネルギー使用量の削減が進んでいる。 （空調設備の更新計画が進み、各階空調機器の工事が進んでいる） ・来庁者の利便性と職員の適切な執務環境が確保されている。 ・実践的な災害対応訓練が毎年実施されている。</p>			<p>・実践的な災害対応訓練を実施されている。 ・食堂前テラスの活用など賑わいの創出が図られている。 ・IP電話・録音装置の配備完了している。 ・空調設備の更新計画が完了している。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>・カーボンニュートラルの実現に向け、照明器具のLED化による省エネ運営を実施。 ・災害時にも庁舎機能が維持できるよう災害対応訓練（浸水対策訓練）の実施。</p>			<p>・コロナ禍以降、地震、火災を想定した訓練が実施できていない。 ・耐用年数を迎えた老朽設備（特に空調）の早期更新 ・食堂横のスペースが一部未活用</p>			<p>・地震、火災を想定した災害訓練の実施 ・空調設備更新の基本計画の策定 ・食堂横のスペースの活用 ・IP電話・録音装置の全庁配備</p>			
2	施策番号	6	細施策番号	4	細施策名	効果効率的な行政運営	事業名	公共施設マネジメント	
	目標設定にあたって重視した点					経営計画に掲げる経営改革の取組の推進			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>人口減少や財政制約が進む中、持続可能な行政サービスを維持・提供するため、中長期的な視点から老朽化する公共施設を再編（統廃合・集約化・長寿命化）し、施設総量の適正化とライフサイクルコストの縮減を図る。</p>			<p>人口構造や市民ニーズの変化に対応し、公共施設の再編・集約等により、配置や総量が人口規模に応じて適正化されている。また、公共施設等総合管理計画に基づく再編・保全の取組が着実に進み、将来にわたり、計画的かつ持続的な管理と有効活用が実現している。</p>			<p>①公共施設等総合管理計画の改定：「目標（指標）の再整理」及び「施設のあり方の整理」を行い、再編・保全の方向性や進め方の明確化及び関係所管が連携して検討・判断できる仕組みを再構築し実行性を担保した計画内容とする。 ②施設の再編：学校教育施設については教育環境の充実を図るとともに、施設全体の再編に向け、地域拠点の形成や周辺公共施設との連携、まちづくりの視点を踏まえ、関係所管が連携して進めることができるよう伴走支援を行う。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>生涯学習施設や保健衛生施設の縮減など公共施設再編に一定の成果は見られるものの、本市全体の保有延床面積の大幅な減少には至っていない。学校を含む公共施設再編には、経営計画や中長期保全計画との整合や、地域住民や庁内関係部署との調整・合意形成が必要であり、検討や合意形成に時間を要しているのが現状である。</p>			<p>・公共施設マネジメントの必要性や効果について、組織内の理解や意識の共有が十分に浸透していない。 ・施設の再編に向けた役割分担や基準が不明瞭であり、統廃合等の手続きに関するノウハウが不足している。 ・市民との合意形成では、施設の統廃合による利便性低下に対する地域住民の懸念が強い。 ・人口構造や社会経済環境の変化に伴い市民ニーズが多様化する中、適正な配置や機能の見直しなど、多角的な視点による施設再編が課題となっている。</p>			<p>保有する公共施設の現状や今後必要とする更新経費や維持管理経費を総合的に把握した上で、将来世代に過度な負担を残さないよう限られた資源を有効に活用し、必要な施設を適切な規模で安全かつ計画的に維持していく。</p>			

3	施策番号	6	細施策番号	4	細施策名	効果効率的な行政運営	事業名	南大沢総合センターの管理運営	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる経営改革の取組の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	安定的かつ効果的な公共施設の運営と効率的な土地運用を図る。			●土地信託事業の期間満了後の行政サービスの方向性及び施設の運用方針が決定している。			①当該施設の直営管理、売却、定期借地など運用方法（相手先選別）について外部業者へ調査委託を行い、市として適切に判断するための効果・検証に資するデータを収集する。 ②信託期間満了後（令和13年3月末）の南大沢エリアにおける当該公共施設の在り方について、具体的な方向性を示す。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
当初策定した事業収支計画と比較すると、費用および収益の両面において一定の乖離が生じているものの、南大沢総合センターの管理運営を行う信託事業全体としては、黒字収支を維持しており、一定の成果が得られている。一方、土地信託期間には期限があり、信託期間満了後における当該施設の取り扱いや、周辺地域の公共施設を含めた施設の在り方についての検討は、十分に進んでいない状況にある。			・土地信託満了後（令和13年3月まで）における公共施設の在り方や信託財産の運用について、周辺公共施設の配置状況や民間事業者の整備計画を踏まえた検討が十分に進んでおらず、当該施設の所有継続、売却、定期借地等の具体的方策の方向性が整理できていない。 ・建物竣工から約30年が経過し、主に設備機器を中心とした老朽化が進行していることから、今後の事業継続を見据えた計画的な設備更新や投資の必要性が高まっている。			平成4年に南大沢地区の市有地有効活用を図るため土地信託制度の導入を決定し、平成8年から一部公共棟を賃借し、供用を開始。 現在、賃料や光熱水費の支払事務や土地信託事業の収支報告などの調整事務を所掌している。			
4	施策番号	6	細施策番号	1	細施策名	計画行政の推進	事業名	契約管理	
	目標設定にあたって重視した点		市民生活・地域経済の回復、発展						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	地域経済に配慮しつつ、公正な基準等に基づき、競争性や公平性を確保し、透明性の高い契約事務を行う。そのため、入札契約状況等を通じ、社会情勢や地域経済状況を動きを見ながら、学識経験者への意見聴取による評価を踏まえ、制度構築や見直しを行っていく。また、DXを推進し、入札参加事業者の負担軽減などのため、契約手続きの電子化（電子契約サービスを拡大していく）。			積算基準及び最低制限価格制度の導入が、印刷以外の業務委託に拡大している。各課で行う随意契約等でも電子契約書の導入が進んでいる。			印刷業務積算基準及び最低制限価格制度の策定が成され、令和9年度当初からの制度開始がなされている。電子契約書導入率が前年度より向上している。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
物価高騰等による価格転嫁実現に向け、工事と同様の仕組みを、発注する数量等が比較的明瞭な印刷業務を対象に検討を進めているが、導入に至っていない。電子契約書の導入率は、令和6年度末15.9%、令和8年1月段階で31.1%と推移している。			○業務委託の積算化 ・業務委託の執行を担う職員については、積算に関する知識や実務経験が十分に蓄積されておらず、積算に基づく制度を安定的に運用するためのノウハウが未整備であることが課題である。 ・積算による最低制限価格制度の導入は新たな取組であり、制度設計や運用方法の整理、事業者等への理解促進が課題である。 ○電子契約書の拡大 ・印紙税の不要化などのメリットより、電子化の負担感を払しょくしきれないことが課題である。			工事請負、業務委託、物品の購入等にかかる入札（一般競争入札など）や契約の執行、入札等参加資格登録における希望事業者の登録資格等の審査及び登録事業者名簿の管理、特例的な契約（随意契約）の執行及び執行にかかるガイドライン等規程適合の審査、並びに社会情勢等を踏まえた入札契約制度の改正検討及び制度改正手続きの実施			

5	施策番号	6	細施策番号	1	細施策名	計画行政の推進	事業名	契約管理（公共工事等の品質向上）	
	目標設定にあたって重視した点		既存事業の再構築や事業手法の見直し						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	公共工事等の適切な給付完了の確認及び品質の確保			工事成績の均質化と工事の品質が安定し、若手育成と業務効率化がなされている。 受注者負担の軽減と地域建設業の担い手確保が実現し、持続可能な施工体制が確立している			工事成績の均質化と監理品質の向上を図りつつ、若手育成を進め、業務効率化による負担軽減を実現する。 また、地域建設業の担い手確保に向けた支援体制の充実させる。		
	【現状】			【課題】			【事業内容】		
各種研修等を通じて検査員、監督職員の資質向上と公共工事の品質向上に取り組んでいる。また、若手職員の技術力向上には継続的な研修機会等の確保が求められる。働き方改革関連法を踏まえ、書類削減など受注者の負担軽減に向けた制度改善が必要であり相次ぐ自然災害に対応するため市内建設業者の担い手確保も引き続き課題となっている。			① 工事成績評価の均質化と工事の品質の向上に向けた仕組みの強化 ② 若手職員の技術力向上と継続的な人材育成の推進 ③ 働き方改革への対応と受注者負担軽減策の検討 ④ 地域建設業の担い手確保への対応			工事・委託等の契約において、契約内容どおりに履行されているかを確認するための給付の検査を行うとともに、施工状況や技術的妥当性を確認する技術検査を実施し、公共工事における品質確保、適正な契約履行、及び技術力向上を推進するものである。			